

3月11日大震災に関する医療活動について

三条市医師会長

池田 稔

三条市は3月11日の大震災では、平成16年7月13日水害の経験からいち早く被害者の受け入れを決めました。市の規模に比べ多くの避難者を受け入れ公共4施設や公営住宅、公営アパート等に入居してもらいました。

三条市医師会として避難者の巡回診療を直ちに行ったのは他の医師会と同じですが、時間外や夜間、休日の患者さんの受け入れに県央医師会応急診療所が大いに役立ったことが特徴でした。県央医師会応急診療所は三条市、加茂市、見附市南蒲原郡、燕市の開業医と病院勤務医の有志87名から参加していただいております。今更ながら四市医

師会の結束の強さを特に感じました。

さらに7月29日の水害では再び被災者側となりました。旧市内は前回よりは軽度でしたが、下田地区の被害が甚大でありました。

これも県央医師会応急診療所がよく機能いたしました。市の急な要請にも人員を迅速に確保し、すばやく対応しました。

被災者を支援する側、される側どちらも経験して災害へ向けての準備、備えが必要と感じる反面、医療機関と自治体と住民と中心となるシステム（県央救命救急センター）があればとも考えております。